

令和8年度「地産地消甲子園」実施要領

1. 目的：

地元で採れた食材を使った一品料理のコンテストを行い、「食」に関心が持て、望ましい栄養や食事の摂り方など正しい知識を身につけるよう支援するとともに、食物を大切にする気持ちや食材・食事を作ってくれる人に感謝することを伝えることを目的に実施する。

2. 実施主体：健康ますだ市 21 推進協議会 食生活部会

3. 応募テーマ：『地元（島根県産・益田産）の食材』を使い 簡単で、誰もが食べたくなる一品料理

4. 募集期間：9月15日（火）まで

5. 応募方法・応募先：一人（一組）一品

応募用紙に必要事項を記入し郵送、持参、メール又はしまね電子申請サービスにより提出

応募先：〒698-0024 益田市駅前町 17-1 益田駅前ビル EAGA 内
健康ますだ市 21 推進協議会 食生活部会 事務局 益田市健康増進課
メールアドレス：kenkou@city.masuda.lg.jp

6. コンテスト（審査）について：

1次審査：食生活部会による書類審査

2次審査：公民館、市内スーパー等で市民による一般投票

※投票についてはお知らせ放送等で周知を行う。

結果発表：受賞者には令和9年2月中に個別に結果を通知するとともに、受賞結果を市ホームページに掲載する。

令和9年3月の健康ますだ市 21 推進協議会活動報告会で表彰式を行い、受賞者には表彰状及び記念品を贈呈する。

7. 選考作品の活用方法：

令和9年度実施の食生活改善に向けた事業に活用する。

8. 応募作品の取り扱い：

- ・著作権、写真・出版物その他への使用权については、主催者である健康ますだ市 21 推進協議会 食生活部会に帰属する。
- ・応募作品は氏名・学校名の公表を予定しているが、ペンネームでの公表を希望の方はペンネーム欄にも記入する。
- ・応募作品の返却はしない。

9. 周知

市ホームページ、お知らせ放送、広報ますだ及び市公式 LINE により周知するとともに、チラシ配布による周知も行う。